

3/10 今福

## 緊急事態条項

### 自民が追加案

「議員任期延長1年」

自民党は九日の衆院憲法審査会で、憲法への緊急事態条項新設を巡り、国會議員の任期延長について「上限は一年。再延長も可能」とする案を新たに提示した。具体策を示し、論議を加速させる狙い。立憲民主党は、緊急事態の認定要件などの整理が不十分だとして、拙速な議論に反対した。

自民の新藤義泰氏は、論点整理と今後の方向性に関する資料を配布。緊急事態や任期延長の判断は内閣と国会が責任を持つべきだとして、裁判所の関与は不要とした。

衆院解散後に大災害などで総選挙の実施が困難となつた場合は、解散に伴う失職を一時的に保留し、議員身分を復活させると提案。憲法が規定する参院緊急集会の位置付けは、参院憲法審の議論も参考にするとした。

内閣に緊急時、国会の賛成が必要な法律に代わる「緊急政令」制定や、予算を執行する「緊急財政処分」の権限を付与するべきだとも指摘した。衆院事務局によると、自民がこうした案を憲法審で示したのは初めて。